

## 青森県における清涼飲料水の製造と普及(2)

増田公寧<sup>1)</sup>

Development of Carbonated Drink Producing Business and Popularization of Carbonated Drinks in Aomori Prefecture, Northern Japan (2)

MASUTA Kimiyasu

キーワード: 清涼飲料水、ラムネ、サイダー、石垣隈太郎、佐野仙之助、横井興吉

### はじめに

本県における清涼飲料水の製造と普及の経緯について述べた書物は少なく、管見では『青森市史』産業編(1958年発行)<sup>2)</sup>に記される「清涼飲料水製造業」の一節に限られる。前稿では、青森市において初めて清涼飲料水(ラムネ)を製造販売した者が1899(明治32)年創業の「青森ラムネ製造合資会社」(横井興吉)であるとする同書の記述について検証した。そして1897(同30)年に創業し<sup>3)</sup>、翌1898(同31)年に製造販売した「佐野商店」(佐野仙之助)がこれに先立つ可能性を示した<sup>4)</sup>。本稿はこれを受け、佐野による発売以前すなわち明治20年代を「移入期」と位置づけ、この間の清涼飲料水の普及と背景について明らかにすることを目的とする。データは聞き取り調査と文献による。なおこの時期については『青森市史』でも言及されていない。

「清涼飲料水」とは、現在では酒精飲料や乳性飲料を除くソフトドリンク全般(飲料水、炭酸飲料、果実飲料、スポーツ飲料、保健飲料、茶系飲料)を指すが、この用語がはじめて出現した1900(明治33)年の清涼飲料水営業取締規則(内務省令第30号)においては、炭酸飲料を中心とする限定的な概念であった。それ以前、1899(明治32)年の青森県令第十二号では「沸騰飲料水」という用語がこれに相当し、炭酸飲料を意味した<sup>5)</sup>。本稿でいう「清涼飲料水」は主に炭酸飲料である。

本稿執筆にかかる県内外の資料調査・資料収集・聞き取り調査は、すべて公務外・私費によっておこなった。

### 1、清涼飲料水の移入

本県では明治20年代に函館から清涼飲料水が移入されている。まずは函館における普及の経緯を確認したい。

#### (1) 函館における清涼飲料水の製造

ラムネやサイダーなどの清涼飲料水の需要は、当初は在留外国人や外国艦隊によるものであった。そのため、製造も開港地から始まったようである。『日本清涼飲料史』によれば、イギリス人ノース・レー氏が1863(文久2-3)年に伊豆下田から上陸し、1868(慶応4-明治元)年に横浜の居留地で薬種業「ノース・レー商会」を開業し、清涼飲料水(炭酸飲料)の製造も始めたという<sup>6)</sup>。同書は一方で、1865(慶応元)年ころ、長崎の藤瀬半兵衛によって行われたラムネ(商品名:レモン水)の製造が「おそらくは邦人としてのラムネ製造の元祖であろう」とも記している<sup>7)</sup>。また1871(明治4)年(又は翌年)に東京・築地で蓮昌泰が主として外国人向けにレモネードを製造販売したのが東京におけるさきがけであるとする<sup>8)</sup>。

このように明治時代の初期には東京、神奈川、大阪、京都などの都市部を中心に各地で清涼飲料水製造の動きがみられるが、おおむね外国軍艦や居留地の人々向けであり、「内地人にはまだ斯やうな飲料水を嗜む者はなかつた」ようである<sup>9)</sup>。「ノース・レー商会」に勤めた西村甚作氏はその回顧録で、「当時[筆者注:1884(明治17)年ころ]ノースレー商会の工場で製造していた飲料水は「ラムネ、ジンジャエール、ジンジャピヤ、ミネラルトニック、サスペラ、シャンペンサイダ、セルツエルウオーター」など、凡そ十二三種のものがあつた。尤もこれ等の製品は殆ど在留の外国人の間だけ売捌かれていたもので、日本人としては特殊の地位にある人の外飲用するものは無かつたのである」<sup>10)</sup>、「[筆者注:ノース・レー]商会として最も大きな華客は、外国から来る艦隊の人たちで、当時[1884(明治17)年ころ]英国の東洋艦隊などは、毎年六七月の頃必ず横浜へ入港したもので、一艦隊凡そ20隻位あつた。その艦隊が来るとすぐにノースレーへ注文があつて、一隻の軍艦に凡そ2千ダース位納めた。飲料は主として曹達水で、キウリ壺に詰めたものであつた」<sup>11)</sup>と記している。

函館でも、清涼飲料水をはじめ、パン、食肉、乳製品などの製造業は、外国艦隊の需要によって生まれた。製パンは1864(元治元)年以降、A.メイナル(フランス)、食肉は1859(安政6)年にC.スミス(アメリカ)、その後G.ビューイック(イギリス)といったように、「これらの仕事の担い手は最初は主に外国人」<sup>12)</sup>であり、彼らの仕事ぶりと売れ行きに触発され、函館在住の日本人のなかにもパン屋や肉屋を経営するものが現れた。艦船の需要は、外国艦船売込商を盛んにした<sup>13)</sup>。函館における1888(明治21)年の居留外国人数93名に対し、来港したイギリス東洋艦隊の乗組員は2,530名にのぼり、7月末からの約2ヶ月間の逗留

1) 青森県立郷土館学芸課 学芸主査 (〒030-0802 青森県青森市本町二丁目 8-14)

中に函館の商人は年間の約半分を売り上げたという14)。

函館における清涼飲料水の販売について確認できる最も早いものは、1883(明治16)年、函館末広町の石黒源吾によるレモン水・ミカン水の販売である(図1)15)。石黒は酒類製造所を経営し、ビールの製造を試みた「業界の先覚者」16)であった。

**洋酒類直下ケ廣告**

一 ビール 一ダース貳圓廿錢 壺本廿三錢  
 一 ブランドー 一ダース五圓五十錢 壺本六十錢  
 一 利久酒 一ダース貳圓十錢 壺本廿二錢  
 一 ミカン/サクラ酒 一ダース壺本[ママ]廿五錢 壺本十三錢  
 一 アルコール 壺度老錢貳厘 一ダース以上二割引  
 一 レモン/ミカン水 一ダース壺本三十錢 壺本十三錢

弊店儀従来ヨリ酒類營業仕候処諸君ノ御愛顧ヲ以日増繁榮仕奉拜謝候然者今般物価モ下落ニ付種類右ノ通直下ケ仕候間四方諸彦陸続御用向被仰付被下度奉願候也 附言各所ニ取次所有之候間モヨリニテモ御買求アランコトヲ乞

第五月末広町三十五番地 酒類製造所 公石黒源吾



図1 『函館新聞』(1883(明治16)年5月14日) 函館市中央図書館蔵

洋酒類直下ケ廣告 [瓶イラスト]

- 一 ビール 一ダース貳圓廿錢 壺本廿三錢
- 一 ブランドー 一ダース五圓五十錢 壺本六十錢
- 一 利久酒 一ダース貳圓十錢 壺本廿二錢
- 一 ミカン/サクラ酒 一ダース壺本[ママ]廿五錢 壺本十三錢
- 一 アルコール 壺度老錢貳厘 一ダース以上二割引
- 一 レモン/ミカン水 一ダース壺本三十錢 壺本十三錢

弊店儀従来ヨリ酒類營業仕候処諸君ノ御愛顧ヲ以日増繁榮仕奉拜謝候然者今般物価モ下落ニ付種類右ノ通直下ケ仕候間四方諸彦陸続御用向被仰付被下度奉願候也 附言各所ニ取次所有之候間モヨリニテモ御買求アランコトヲ乞

第五月末広町三十五番地 酒類製造所 公石黒源吾

石黒の広告にはないが、当時外国人にとりわけ人気が高かったものは「ラムネ」であった17)。函館—東京間は帝国郵便汽船により不定期ではあるが遅くとも1873(明治6)年には就航の記録がみられ、函館—横浜間は三菱商会により1875(明治8)年に定期航路が開設されている18)ので、横浜や東京で製造されたラムネの函館への移入も早くから行われていた。たとえば1889(明治22)年に、横浜居留地の外国人により製造されたラムネが恵美須町の加賀七商店によって函館に移入・販売されていたことが、『北海』の広告から知られる(図2)。北海道の清涼飲料史をまとめた越崎宗一氏は、この広告が「函館における初のラムネの広告であろう」と述べている19)。この広告にはラムネの値段は記されていないが、同じ頃の東京では1本約3銭で販売されていた20)。翌1890(明治23)年には東濱町の東洋堂支店で横浜産ラムネ(図3)、末広町の渡邊寅吉支店で神戸産ラムネ(図4)が販売された。東京産の固形ラムネ(水に溶かして飲用するラムネ、図5)が渡邊熊四郎によって発売されたのもこの年である。

**廣告**

一 エフエム商会 ビール 一杯金七錢 一升金二十八錢  
 但シー斗ヨリ割引卸売仕候

一 横浜居留外国人製造 ラム子 卸売小売共仕候

右ビール儀ハ各位様ノ御引立ニヨリ第一着分ハ悉皆売切申候ニ付折角之御来購ヲモ御断申候処今回第二着荷仕候間明日ヨリ売出申候間日ニ倍シ続々御購求アランコトヲ且又ラム子之儀ハ横浜居留外国人ノ依頼ニ応ジ売捌申候

右ラム子ハ清涼佳美ノ良品ナル故外国人常ニ食後飲吞スルモノナリ何卒御購求御試用之上御風評アランコト併テ御願申上候

西洋各種酒類 ランプ類 ガラス類  
 函館恵美須町 問屋 田加賀七商店

右横濱製廉價販賣仕候間御購求之程奉希候

東洋堂支店

図2 『北海』1889(明治22)年6月12日 函館市中央図書館蔵

廣告

- 一 エフエム商会 ビール 一杯金七錢 一升金二十八錢

但シー斗ヨリ割引卸売仕候

- 一 横浜居留外国人製造 ラム子 卸売小売共仕候

右ビール儀ハ各位様ノ御引立ニヨリ第一着分ハ悉皆売切申候ニ付折角之御来購ヲモ御断申候処今回第二着荷仕候間明日ヨリ売出申候間日ニ倍シ続々御購求アランコトヲ且又ラム子之儀ハ横浜居留外国人ノ依頼ニ応ジ売捌申候

右ラム子ハ清涼佳美ノ良品ナル故外国人常ニ食後飲吞スルモノナリ何卒御購求御試用之上御風評アランコト併テ御願申上候

西洋各種酒類 ランプ類 ガラス類

函館恵美須町 問屋 田加賀七商店

移入品の販売に続き、ラムネの製造を試みる者が現れた。まず、1889(明治22)年、東京や横浜を主な仕入れ先とする洋物商・渡邊熊四郎(初代)21)が外国製のラムネ製造機を長崎から取り寄せ、谷地頭で試験的な製造をおこなった。しかし、商品として販売できるレベルの品はできず、結局器械は谷地頭の金森倉庫に蔵入りすることになった。あくまで試験的な製造ではあるが、これが函館におけるラムネ製造のさきがけであるとされる22)。翌1890(明治23)年8月中旬、ラムネ技師の菅谷善司(千葉出身)が渡邊熊四郎を訪れ、保管されていたラムネ製造機を復活させて生産を開始したところ、停泊中の軍艦からの注文が殺到し、注文に応え難いほどの売れ行きになった。軍艦では、葡萄酒や洋酒はあまり売れず、ビール、ソーダ水、ラムネがよく売れたという23)。ジン飲む為に割材としてジンジャエールやソーダ水の需要が高かった24)というのが理由の一つのようだ。当時、横浜産は1ダース1円80銭で売られていたのに対して、菅谷は1ダース約65銭で製造できたことから、利益も大きく、同年の秋に宝来町加賀へと移転して和洋酒店を開き、翌1891(明治24)年に「菅谷のラムネ」と銘打って販売を始めた25)。これが、函館における商業的な製造のさきがけであると考えられる。

**最上ラム子着荷**

右横濱製廉價販賣仕候間御購求之程奉希候

東洋堂支店

図3 『函館新聞』 明治23年8月12日 函館市中央図書館蔵

この時代の庶民に、清涼飲料水がどの程度浸透していたかは不明である。清涼飲料水業は明治10年代なかば頃までは殆ど外国人相手の商売だったが、同年代後半ころから「日本人もその味を知り、需

要がにわかにならぬ」と26)という東京方面での状況や、京都では1890(明治23)年には市中に10か所以上の製造所があり、ラムネを飲む者が多かったこと27)、函館の地元紙の広告でひろく周知されている状況などからみて、東京や関西地方との多少のタイムラグはあるとしても、明治20年代には函館においても一般庶民による需要が少なからずあったのではないかと。前出1889(明治22)年の広告(図2)は「外国人は食後の飲用を習慣としているので一度お試し下さい」という一般市民に向けた内容である。

需要を見越して、1891(明治24)年5月、酒類、醤油、洋酒、罐詰、油などを扱う石垣商店を経営する石垣隈太郎が「北水舎」を設立し、新たにラムネの製造販売をはじめた。石垣隈太郎は、日本郵船会社や東洋製罐株式会社、輸出食品株式会社、日本養豚株式会社等の経営に携わったほか28)、函館区会議員、函館区商業会議所議員を務めるなど29)、政財界で活躍した著名人である。石垣は1859(安政6)年、伊勢国員弁郡大社村に生まれ30)、14歳のとき(1873年頃か)に横浜で三菱会社(三菱商会—三菱汽船会社)の給仕となり31)、東京本店の貨物輸出掛を経て、1877(明治10)年の西南戦争に際しては同社(1875年に三菱汽船会社から改称した郵便汽船三菱会社)所有の汽船に乗り組み、九州各地へ軍隊、軍需品を輸送する任務にたずさわった。その後郵便汽船三菱会社函館支社勤務のため渡道する。1885(明治18)年に同社は共同運輸会社と合併して日本郵船会社となったが、その3年後、1888(明治21)年に石垣は同社を辞め32)、函館市東濱町棧橋前(東濱町8番地)33)に「石垣商店」を設立した。満29歳の年であった34)。ほどなくして北海道にラムネの製造所が少ないことを商機ととらえた石垣は、大阪で製造技術を習得して、末広商会(大阪)の製造機械を購入のうえ、末広町8番地に「北水舎」を設立した。北水舎から「玉口瓶仕立ラムネ」が発売されたのは1891(明治24)年5月であった35)。

当時の新聞広告(図6)では、5月7日から店舗移転による開店記念セール開催が告知されており、販売店として青森町の横井與吉が名を連ねている。石垣商店の「ソーダ水」のラベルは菱形で中に軽気球が描かれ、日の丸と交の旗が青一色で刷られていたというが、「ラムネ」のラベルの配色は新聞広告からはわからない36)。



図4(左) 明治23年8月12日 図5(右) 同6月28日  
『函館新聞』 函館市中央図書館蔵

移転御披露出し  
 来ル五月七日ヨリ三日間移転御披露ノタメ大勉強廉  
 価ヲ以テ販売仕候間陸続御愛顧御購求ノ程奉希上  
 候 開店当日ヨリ三日間景物呈上仕候  
 東浜町八番地 銘酒東洋一手捌  
 酒油醬油米穀商 石垣商店  
 今般ラム子(玉口瓶仕立)製造機械取寄左ノ場所ニ  
 於テ格別廉価ヲ以テ販売仕候ニ付御購求御好評ア  
 ランコト奉希上候 当地受売御望ノ方ハ本月十五日  
 迄ニ弊舎へ御申込被成下度特約販売仕候 各地ニ  
 於テ受売御望ノ方ハ左ノ大販売所ニ御申込被成  
 下度候 製造元 函館末広町八番地 北水舎  
 各地大販売所  
 福山小松前町 岩田榮藏 江差中歌町 二八堂  
 小樽色内町 久々津米藏 青森蜷貝町 横井與吉



図6『函館新聞』1891(明治24)年5月2日 函館市中央図書館蔵

いづれにせよコッドボトルは当時の最新式であった。広告はその玉口瓶を謳っているのであるが、「玉口ラムネと広告はしても数は極少数を使用した」のが実態で、北海道では内地のキュウリ瓶(ハミルトンボトル)の空き瓶を使うことが、当時は一般的だったようである41)。玉口瓶がキュウリ瓶を席巻するにつれて42)多様な瓶が混在するようになる。北水舎がラムネを発売した1891(明治24)年の東京神田小川町の氷店のメニューには、上等ラムネ中味1本5銭、上等玉ラムネ中味小瓶2銭、サイホンラムネ3銭とあって43)、東京ではすでにキュウリ瓶、玉口瓶、サイフォンなど、多様な瓶が用いられていた。

石垣によるラムネや炭酸水の製造は軌道にのり、小樽にも工場を開設して増産した44)。さまざまな商品のなかでも「就中当店製造ラムネの如きは良品にして好評あり其需用極めて夥し」かったことが、1903(明治36)年の『北海道案内』に特記されている45)。石垣商店による清涼飲料水製造は1907(明治40)年ころまで続いた46)。

(2)青森における函館産ラムネの発売



図7 現在の濱町棧橋通り海手東側角地(2022年撮影)



図8 現在の大町棧橋通り東側角地(2020年撮影)

石垣隈太郎によるラムネの製造販売が函館で始まるとほぼ同時に、それを本県に移入したのは、横井與吉であった。羽横井與吉商店は当初青森濱町棧橋通海手の東側角地(図7)にあって、函館氷をはじめ、味噌、醤油、和洋酒、海産乾物、漬物、瓶詰、罐詰、丹波松茸、室蘭雲丹(塩辛)、浅草海苔、江戸漬物などの諸国名産品などを移入販売する食品卸小売商であった47)。清涼飲料水とも関わりの深い「氷」を従来より函館から移入していた横井與吉が、同地でラムネの情報を得ていち早く移入したことは自然な成り行きであったと考えられる48)。

横井によって移入された函館北水舎製「罌印 精良ラム子」は、1891(明治24)年5月25日、青森町で初めて販売された49)。函館での発売が5月7日であったことを考えれば、ほぼ同時といってもよい早さであった。横井はそれまで店を構えていた濱町棧橋通りの東側角地から大町棧橋通りの東側角地(図8)(大町37番戸、現本町二丁目)へと移転し、蛸貝町60番戸の出張所(ほどなくして7月10日に閉店50))との2店舗でラムネを発売した。これが青森で函館産の清涼飲料水を販売したさきがけである可能性がある。

ラムネの発売は、函館氷とともに宣伝された。広告では、ラムネは初めての発売であること、またその製品は函館新聞紙上でも評判になっており、暑中の進物にふさわしい品であることが述べられている。旧来、醤油や酒は酒屋が貸与する陶製瓶で購入するのが常であったが、ラムネについても空き瓶を持参すれば中身だけを割安で販売するサービスがおこなわれた51)。

発売から2ヶ月も経たない7月20日には、早くも新しい商品が発売された52)。函館北水舎製の「ビールラムネ」と「ブドウラムネ」である。ビールラムネはその名のとおりビール、ブドウラムネはワインを意識したものと思われる。「日本もまだ草味な明治初年の頃はラムネを西洋の酒と思ひ、之を飲んで陶然とする者も少なくなかつた」といい53)、また「明治以前に、横浜にて、異人将来のラムネを飲みしことあり、先づ其の口栓のポンと音して抜けたるに、度胆を抜かれ、之を飲みて後ち酔ふたり、ラムネにて酔ふとは受取がたき話なれどもこれ実際談なりしと聞きしことあり、ラムネに、葉巻の灰を落して服用すれば真に酔ふものにて、外国人の悪戯の一にて現に行はるゝ事なり」54)などの記録からは、ラムネ自体が洋酒のように捉えられていたことがわかる。ビールラムネやブドウラムネは、現在でいえばさしずめノンアルコールビールやノンアルコールワインだが、当時の人々のなかには洋酒だと思ひ込んでいた人もいたようである。青森県津軽地方では、昭和20年代後半に至ってもなお、同様の誤解がみられた。ラムネを新奇な酒の一種と思ひ込み、いくら飲んでも酔わないと製造元に苦情を寄せる客がいた55)。

ラムネが発売された1891(明治24)年の夏は、青森町内に新しい棧橋が作られていたものの、利用のめどがたたないまま、もっぱら夕涼みのために群衆が集まる「納涼用棧橋」と化していた56)。横井商店は、その棧橋からまっすぐに南下する棧橋通りと大町通りの交差点にあり、人の流れが交わる賑やかな場所に立地していた。夕涼みがてら団扇片手に北水舎のラムネを飲むということもあったかもしれない。また同年8月9日には濱町公立病院の向かいの角、元電信局跡地西洋料理店「青港軒」が濱町にオープンしている。東京ではサイダーの顧客はもっぱら西洋料理店で会食するような上流層だったという。明治20年代に青森にサイダーが移入されていたかは定かでないが、横井商店

銘酒東洋一印  
天上印醬油大販賣所

青森大町三拾七番戸

羽横井商店

天上印醬油 丹波國産松茸 北水舎ラムネ 佃煮各種 利久みそ わさび粕漬 右各品卸小賣共大勉強大安賣仕候間特別之御引立サ以テ澤山御用被仰付度奉懇願候謹言	本場かつぶし 室蘭産海丹 和洋酒類各種 福神漬 櫻みそ 白魚白にし 東京漬物類各種	浅草のり各種 各國産瓶詰罐詰 函館五稜廓粟米 鯛みそ 料理みそ
---	---	---

図9 横井商店広告 1893(明治26年)『青森案内』

で扱っているビールラムネやブドウラムネも場所柄、濱町の西洋料理店で提供されたのではないだろうか(2.4参照)。いずれにせよ憶測でしかないが、商売として成立していたことは確かで、新奇で話題性のある商品であるためまねる者が出た。発売から2年後、1893(明治26)年の横井商店の広告に「昨今弊店ノ瓶形同一ニシテ紛敷変造近傍ニ於テ開店販売ノ有者之越ニ相聞得候間御愛飲ノ御方ハ北水舎パーパ及封印ノ口紙ヲ御吟味ノ上御買上ノ程奉希候」と記されている。近くの店で瓶形が同一で紛らわしい「変造」(品)が販売されているというのである。この「変造」(製造)が当地でなされたのか、「変造」(品)を移入販売したのかは、この広告だけでは分からない。また、紛らわしいというのはあくまで横井商店側の見方であり、(権利を侵害するような)模造品であったかも客観的には知り得ない。しかし少なくとも、1893(明治26)年時点で青森町内で北水舎以外の製品も「販売」されていたことがわかる。ちなみに同広告では、天然氷についても消費者向けに注意喚起しており、横井商店で扱うものは五稜郭産の純正ブランド品であるが、近年の製造者の増加に伴って粗悪品が増えていると記している。その後、明治30年までには各地からラムネが移入され販売されるようになっていった(「東奥日報」明治32年7月1日)。

資料:横井商店(横井與吉)による明治20年代の清涼飲料水広告(1891-1896)

(図10)『東奥日報』1891(明治24)年5月21日。5月25日からの発売を予告57)。

函館氷並ニラム子販売廣告

一 函館五稜郭製氷 卸売

一 函館北水舎製造 玉口瓶仕立 ラム子 一手販売

[ラムネのイラスト]

昨年迄浜町棧橋角ニ販売致居候所都合ニ依リ左ノ場所両店ニテ例年ノ通り本月廿五日ヨリ開業仕候尤モラム子ノ義ハ本年始メニ候得共該品ハ予而函館新聞ニテ高評ヲ博シタル無類最上品ニシテ暑中御進物等ニハ至極上品ニ有之尚亦明瓶御持參被下候得バ中品ノミ安価ニ販売仕候間御試用ノ上御好評アランコト奉希上候

[氷旗のイラスト]

函館氷卸売所  
北水舎ラムネ販売所  
青森大町三十七番戸棧橋通り角 横井與吉  
蜷貝町六拾番戸柳原橋近傍 同販売所

函館氷並ニラム子販売廣告

一 函館五稜郭製氷 卸売

一 函館北水舎製造 玉口瓶仕立 ラム子 一手販売

青森大町三十七番戸棧橋通り角 横井與吉

同販賣所

昨今迄濱町棧橋通り角ニ販賣致居候所都合ニ依リ左ノ場所両店ニテ例年ノ通り本月廿五日ヨリ開業仕候尤モラム子ノ義ハ本年始メニ候得共該品ハ予而函館新聞ニテ高評ヲ博シタル無類最上品ニシテ暑中御進物等ニハ至極上品ニ有之尚亦明瓶御持參被下候得バ中品ノミ安価ニ販売仕候間御試用ノ上御好評アランコト奉希上候

図10 『東奥日報』1891(明治24)年5月21日

(図11)『東奥日報』1891(明治24)年7月2日 文面の一部に変更がみられる(下線部が変更箇所。傍線筆者加筆)58)。

函館氷並ニラム子販売廣告

一 函館五稜郭製氷 卸売

一 函館北水舎製造 玉口瓶仕立 ラム子 一手販売

[ラムネのイラスト]

昨年迄浜町棧橋角ニ販売致居候~~所~~都合ニ依リ左ノ場所両店ニテ例年ノ通り[ママ]本月[五月のことか]廿五日ヨリ開業仕候尤モラム子ノ義ハ本年始メニ候得共該品ハ予而函館新聞ニテ高評ヲ博シタル無類最上品ニシテ暑中御進物等~~ハ~~[前広告ではニハ]至極上品ニ有之尚亦明瓶御持參被下候得バ中品ノミ安価ニ~~ニ~~[ママ]販売仕候間御試用ノ上御好評ア~~ン~~コト[前広告ではアランコト]奉希上候 但受売御望ノ方ハ特約ノ御相談可仕候

[氷旗のイラスト]

函館氷卸売所  
北水舎ラム子販売所  
青森大町三十七番戸棧橋通り角 横井與吉  
蜷貝町六拾番戸柳原橋近傍 同販売所

函館氷並ニラム子販売廣告

一 函館五稜郭製氷 卸売

一 函館北水舎製造 玉口瓶仕立 ラム子 一手販売

青森大町三十七番戸棧橋通り角 横井與吉

同販賣所

昨今迄濱町棧橋通り角ニ販賣致居候所都合ニ依リ左ノ場所両店ニテ例年ノ通り五月廿五日ヨリ開業仕候尤モラム子ノ義ハ本年始メニ候得共該品ハ予而函館新聞ニテ高評ヲ博シタル無類最上品ニシテ暑中御進物等ニハ至極上品ニ有之尚亦明瓶御持參被下候得バ中品ノミ安価ニ販売仕候間御試用ノ上御好評ア~~ン~~コト奉希上候

図11 『東奥日報』1891(明治24)年7月2日

(図12)『東奥日報』1891(明治24)年7月12日 文面一部変更(下線部が変更箇所。筆者加筆)59)。

**函館氷並ニラム子販賣廣告**

一 函館五稜郭製氷 卸売  
一 函館北水舎製造 玉口瓶仕立 ラム子 一手販賣

[ラムネのイラスト]

昨年迄浜町棧橋角ニ販賣致居候処都合ニ依リ左ノ場所両店ニテ例年ノ通ヲ本月[五月のことか]廿五日ヨリ開業仕候尤モラム子ノ義ハ本年始メニ候得共該品ハ予而函館新聞ニテ高評ヲ博シタル無類最上品ニシテ暑中御進物等ハ至極上品ニ有之尚亦明瓶御持参被下候得バ中品ノミ安価ニニ[ママ]販賣仕候間御試用ノ上御好評アンコト[ママ]奉希上候 但受売御望ノ方ハ特約ノ御相談可仕候

[氷旗のイラスト]

函館氷卸売所  
北水舎ラムネ販賣所  
青森大町三十七番戸棧橋通り角  
**横井與吉**

販賣仕候間御試用ノ上御好評アンコト奉希上候 但受売御望ノ方ハ特約ノ御相談可仕候

昨午迄濱町棧橋通角ニ販賣致居候處都合ニ依リ左ノ場所兩店ニテ例年ノ通ヲ五月廿五日ヨリ開業仕候尤モラム子ノ義ハ本年始メニ候得共該品ハ兼而函館新聞ニテ高評ヲ博シタル無類最上品ニシテ暑中御進物等ハ至極上品ニ有之尚亦明瓶御持参被下候得バ中品ノミ安価ニニ

図12 『東奥日報』1891(明治24)年7月12日

函館氷並ニラム子販賣廣告

一 函館五稜郭製氷 卸売

一 函館北水舎製造 玉口瓶仕立 ラム子 一手販賣

[ラムネのイラスト]

昨年迄浜町棧橋角ニ販賣致居候処都合ニ依リ左ノ場所両店ニテ例年ノ通ヲ本月[五月のことか]廿五日ヨリ開業仕候尤モラム子ノ義ハ本年始メニ候得共該品ハ予而函館新聞ニテ高評ヲ博シタル無類最上品ニシテ暑中御進物等ハ至極上品ニ有之尚亦明瓶御持参被下候得バ中品ノミ安価ニニ[ママ]販賣仕候間御試用ノ上御好評アンコト[ママ]奉希上候 但受売御望ノ方ハ特約ノ御相談可仕候

[氷旗のイラスト]

函館氷卸売所  
北水舎ラムネ販賣所  
青森大町三十七番戸棧橋通り角 横井與吉

[蜷貝出張所の記載欠]

(図13) 『東奥日報』1891(明治24)年7月12日付 柳原販売所の閉鎖(60)

生義蜷貝町六十番戸ニ出張所設置候所都合ニ依リ廃止ス以後該所ニ関係無之愛顧諸君ニ謹告ス

青森町大字大町三十七番戸 函館氷及ラム子販賣所

明治二十四年七月十日 横井與吉

(図14) 『東奥日報』1891(明治24)年7月21日付 ビールラムネ・ブドウラムネ発売(61)

新發明ビールラムネ ブドウラム子

右着荷発売仕候間沢山御用被仰付度奉願候敬白

明治廿四年七月廿日 青森大町三十七番戸棧橋通角

北水舎ラム子一手販賣所 函館氷卸販賣所 横井與吉

(図15) 『東奥日報』1893(明治26)年7月4日付 函館氷・衛生ラムネ(62)

五稜郭産 函館氷 卸売 函館氷ノ善良ナル又用テ効能アルハ諸君ノ知ル所実ニ衛生上欠クベカラザル良品也然ルニ近来該地方モ製造スル者殊ノ外増加シ為メニ中ニハ甚敷不良ノ品沢山アルト聞ク然レ共弊店ハ從來特約タル五稜郭製精良品ナルヲ販賣セリ願ハクバ此良品ヲ食シテ健康長寿タレ

北水舎製造 衛生ラムネ 此衛生ラム子ハ二日酔ノ胸苦シキ食物ノ進マサル總テ水ノ代リニ用ヒテ効能著大ノモノナレバ日常欠クベカラザル衛生ノ良水ナリ

御注意 昨今弊店ノ瓶形同一ニシテ紛敷變造近傍ニ於テ開店販賣ノ者有之越ニ相聞得候間御愛飲ノ御方ハ北水舎ペーパー及封印ノ口紙ヲ御吟味ノ上御買上ノ程奉希候

青森大町棧橋通り角 名酒東洋一大販賣所 横井商店

生義蜷貝町六十番戸ニ出張所設置候所都合ニ依リ廃止ス以後該所ニ関係無之愛顧諸君ニ謹告ス

青森町大字大町三十七番戸 函館氷及ラム子販賣所

明治廿四年七月十日 横井與吉

図13 『東奥日報』1891(明治24)年7月12日

右着荷發賣仕候間澤山御用被仰付度奉願候敬白

明治廿四年七月廿日 青森大町三十七番戸棧橋通角

函館氷 卸販賣所 横井與吉

**新發明ビールラムネ**

図14 『東奥日報』1891(明治24)年7月21日

**五稜郭産 函館氷 卸販賣**

函館氷 善良ナル又用テ効能アルハ諸君ノ知ル所實ニ衛生上欠クベカラザル良品也然ルニ近来該地方モ製造スル者殊ノ外増加シ為メニ中ニハ甚敷不良ノ品沢山アルト聞ク然レ共弊店ハ從來特約タル五稜郭製精良品ナルヲ販賣セリ願ハクバ此良品ヲ食シテ健康長寿タレ

北水舎製造 衛生ラムネ 此衛生ラム子ハ二日酔ノ胸苦シキ食物ノ進マサル總テ水ノ代リニ用ヒテ効能著大ノモノナレバ日常欠クベカラザル衛生ノ良水ナリ

御注意 昨今弊店ノ瓶形同一ニシテ紛敷變造近傍ニ於テ開店販賣ノ者有之越ニ相聞得候

青森大町三十七番戸棧橋通り角 名酒東洋一大販賣所 横井商店

図15 『東奥日報』1893(明治26)年7月4日

(図16)『東奥日報』1894(明治27)年7月3日 北水舎衛生ラムネ大勉強発売63)

函館五稜郭製 氷 発売広告

例年ノ通最上ナル氷ヲ発売仕候間不相変御引立之程奉願上候  
尚ホ受売御望ミノ方ヘハ御引合相成候様特別割引御相談可仕候  
[ラムネのイラスト]

北水舎 衛生ラムネ 大勉強発売  
大販売所 青森大町棧橋角 〆横井商店  
安方町県庁角 同 加田商店  
濱町十六番地 同 齋藤商店  
同 木村栄助  
柳原 同 小石商店  
博労町十一番地 同 宮川商店



図16『東奥日報』  
1894(明治27)年7月3日

(図17)『東奥日報』1895(明治28)年5月2日 北水舎衛生ラムネ大勉強発売64)

函館五稜郭製 氷 発売広告

本月二日ヨリ例年ノ通最上ナル氷ヲ発売仕候間不相変御引立  
之程奉懇願  
尤モ本年ハ販売期節少々早く候得共各所ノ愚者ヨリ請求ニ相  
成[1字不明]ル売仕候尚ホ夏氣ニ向イ受売御望ミノ方ヘハ  
御引合相成候様特別割引御相談可仕候  
北水舎 衛生ラムネ 大勉強発売  
大販売所 青森大町棧橋角 〆横井商店



図17『東奥日報』  
1895(明治28)年5月2日

(図18)『東奥日報』1896(明治29)年7月4日

農商務省 〆衛生ラムネ65)

函館五稜郭産龍紋氷室製発売広告

五月一日ヨリ例年ノ通最上ナル氷ヲ売[ママ]仕候間不相変御  
引立之程奉懇願候  
農商務省 〆衛生ラムネ 登録商標  
特約大販売所 青森大町棧橋角 〆横井商店



図18『東奥日報』  
1896(明治29)年7月4日

## 2、発売と普及の背景

1886(明治19)年の夏は全国的にコレラが流行したが、「炭酸飲料を飲めばコレラにかからない」66)とか、「天然氷は危険だからラムネを飲め」という宣伝によって、ラムネが広く認知されたという67)。青森でラムネが発売されたのはその5年後の1891(明治24)年である。この年の東津軽郡(青森町を含む)における腸チフスの罹患者数は288名(死亡64名)で、原因は飲料水の不良によるものと考えられた。上水道の整備がおぼつかない青森町内における非衛生的な飲料水に対して、ラムネは衛生的で安全な「日常欠クベカラザル衛生ノ良水」(図13)として宣伝された。ラムネが発売された頃の本県では(1)飲料水の不良と(2)伝染病の蔓延という事情があり、主にこれらを逆手にとるかたちでラムネが宣伝された。加えて、(3)函館氷の移入や、(4)1891(明治24)年の日本鉄道青森駅開業もラムネの移入と普及の背景として考えられる。

### (1)飲料水の不良

1874(明治7)年に青森県参事塩谷良翰が内務卿大久保利通にあてた水道建設の願書には、青森の住民にみられる病の大きな要因が「日用飲料の不良」にあるとして水質検査の結果を示すとともに、次のように記されている(傍線筆者加筆)。「該県下青森港之儀は戸数凡二千二百、人口一万九百余、其地形たる西南は田畝に連り、東北は海岸に接し近傍に絶て山林無之、其為め井泉の湧出する処水性尽く悪く一種の鉱質を含有して、其嫌悪すへき悪臭を帯び飲料に供し難き事は別紙文部省分析試験表之通りに有之候、然るに従来土俗頑陋貧窶にして其工を興すに力無く、常用以て飲料と為来候故、人々血脈の本色を失ひ面色惨憺皮膚蒼白皮疹病眼疾等を患る者十中五六、加之寄寓官員遠来の商売輩に至て屢麻質斯泄瀉病等種々の

被害を受くる者尤多し、是全く日用飲料の不良なるに原因して発する所なるは病院医師或は外国人等の常に所言候」68)。文中で言及されている「分析表」によると、サンプルの中にはまるで便所の腐敗液のような悪臭があるものがあり、「人身の健康に害がある」ものも含まれた69)。

このように、「井泉の湧出する処水性尽く悪く一種の鉱属を含有して、其嫌悪すへき悪臭を帯び飲料に供し難き」70)青森町内では、1~2m程度掘れば水が湧いてくるものの「多くは有機質を含む黄褐色を帯びた飲料水に適さない」水だった71)。時代は下って1905(明治38)年に安方町、米町、大町、古川、新町の飲料水として用いられている井戸55ヶ所について検査分析したところ、2ヶ所以外はすべて「何れも小便を濾過飲用し居るが如きもの」であった72)。1909(明治42)年に水道が完成するまでの長い間、町内(青森市中心部)で良い水を手に入れる方法はおよそ次の二つに限られていた。

①数少ない「良い井戸」から水を汲ませてもらう

当時の青森町内には「3銘水」と呼ばれる良泉があった。蓮心寺、蓮華寺、三光稲荷社(安方町)の3箇所の井戸である73)。なかでも蓮心寺の井戸水は、1876(明治9)年、そして1881(同14)年のご巡幸で同寺が行在所となったとき、御料水とされた74)。これら3つの井戸は、酒の醸造にも用いられ、醸造期(10-3月)には町内45軒の酒屋が水を汲んだという75)。

②水売りから水を購入する

『食生活世相史』(加藤秀俊)によれば、東京における飲み水の販売は、1878(明治11)年に司薬所で分析した水を1荷2厘で売ったのが始まりであるという76)。明治期には東京、大阪などの大都市の一部だけではなく、広島、岡山、博多、福島県平市の一部など地方都市でも飲料水の購入がおこなわれており、「都市が勃興した明治後半期には、更に広く各地において、水の不自由な生活を一時味わねばならなかった」77)といわれる。弘前でも、明治時代に富田のシツコ(清水)売りが、佐藤喜一郎(士族)によって始められた78)。水道が整備されるまで、都市部では飲料水の売買がおこなわれていたようである。

青森町内にも近郊から「水売り」がやって来た。1890(明治23)年、安方町14番戸の伊藤久之助は、現在の青森市郊外の三内(さんない)村の清水を運び、町内で販売している79)。運搬方法は不明だが、開拓使により1873(明治6)年に函館・青森・安渡(大湊)間の定期航路が開設された際には、住民の飲料水や船舶用水が不足したため、矢田前の摺鉢沼(現在の原別配水所)から馬車で水を運んであてたという80)から、恐らく同様の方法(馬車)で運搬して配水したものと思われる。このことは、他県の事例からも推察することができる。例えば、北海道釧路市の「水売り」は、水槽を付けた荷馬車を引いて毎日家々をまわり、湧き水を売った。月極契約が一般的で、大正時代初期では1日一荷(約20%桶二つ)5銭81)、1ヶ月1円50銭が相場であったという。当時、各家では水瓶や水槽を備えて飲料水を貯めており、水は大変貴重であることから、水瓶は米びつよりも大切にされたという。生活必需品であることから、「水売り」の商いは年中無休だった82)。

伊藤久之助の広告には「衛生上大関係の者にして」「人生命脈を繋ぐ処に候へ共」「百年のご健康を保たん為に」とあり、衛生、命脈、健康、長寿が謳われている。青森町内の水にはこれらの価値を望むことが難しかったからこそ、「水売り」が商売になった。現在ではミネラルウォーターも清涼飲料水に含まれるが、その意味では「水売り」は清涼飲料水販売のはしりであると言える。青森市に水道が完成するのは1909(明治42)年12月6日83)だが、そのころ(明治40年代ころ)まで青森では水売りが商売として成り立っており、手桶1杯2銭で繁盛していたという84)。手桶は1斗(18%)が標準であったようである。

(図19)『東奥日報』1890(明治23)年7月23日 清水売広め [ ]内筆者注、ルビ添付

清水売広め 楊花[ヤナギの花]散尽きて杜宇[ホトギス]已に鳴き早三伏[夏期3度の庚の日]の時節に相成候へ共益々御清栄の段 奉賀候 陳は私儀今般三内村の清水を汲み込み明二十四日より各位の飲用に供し廉価を以て普く町内に売捌き候に付御用ひの程奉願上候尤も飲用水の儀は衛生上大関係の者にして各位も御承知の通り人生命脈を繋ぐ処に候へ共各位に於て宜しく精細吟味の上百年の御健康を保たん為偏に御愛顧を垂れんことを奉希上候  
七月二十三日 青森安方町十四番戸寄留 伊藤久之助

揚花散盡きて杜宇已に鳴き早三伏の時節に相成候へ共益々御清栄の段 奉賀候 陳は私儀今般三内村の清水を汲み込み明二十四日より各位の飲用に供し廉価を以て普く町内に売捌き候に付御用ひの程奉願上候尤も飲用水の儀は衛生上大関係の者にして各位も御承知の通り人生命脈を繋ぐ処に候へ共各位に於て宜しく精細吟味の上百年の御健康を保たん為偏に御愛顧を垂れんことを奉希上候  
清水賣廣め  
伊藤久之助

話題を元に戻して1874(明治7)年、青森中心部から2里ほど山手にある小牧野山(入内村)の山中から「純良無垢之清水」を引き「一般常用之飲料」にあてる計画が立てられ、県は工費の借用を政府に嘆願した85)。しかし翌1875(明治8)年、明治天皇の東北巡幸(1876,明治9年)を前に飲料水を確保するため県庁構内に井戸を試掘してみたところ、良質の水が得られたことから、3万5000円余りの費用を投じて引水する必要がないと判断した塩谷県参事が水道許可取り消しの書面を提出し、計画が中止されてしまった86)。ところがその後はいくら井戸を掘っても良質の水脈が見つかることはなかった87)。計画の中止は愚かな判断に思えるが、当時は水道事業に積極的になれない背景もあった。横浜では横浜水道会社(民間)の水道事業により、多摩川から約3里を2尺(約60cm)の角材の木樋で導水する工事が1873(明治6)年に完成していたが、漏水や浸水により臭気や塩分が含まれるという施設上の欠陥や資金難により破綻し、1874(明治7)年には全事業が県に譲渡される88)という事態になった(その後も横浜水道は常に故障、修理を繰り返

図19 『東奥日報』明治23年7月23日

し、1881(明治14)年頃には機能不全となってそのまま放棄された89)。小牧野山からの導水も、同じく木樋で8kmを導水する計画だったため90)、横浜の失敗は大きな不安材料になったと考えられる。旧式水道の維持管理面での難点が明らかになったことから、政府は英国式近代水道を模索し、英国陸軍工兵中佐ヘンリー・スペンサー・パーマーに依頼して1887(明治20)年9月に完成したのが、我が国最初の近代水道(横浜水道)であった。この後の各地の水道敷設は、殆どが近代水道の工法で行われた91)。前後して1887(明治20)年6月には閣議で「水道敷設ノ目的ヲ決定スルノ件」が決議され、国としての水道行政の基本方針が示された92)。その方針とは、①水道の布設は悪疫流行防止のため衛生上必要不可欠であること、②欧州各国の先例をみると民間経営では公益より営利が優先されることによって生じる弊害があり、生命に関わる公益性の大きい事業である水道事業は、地方政府によって経営されるべきであること(地方政府による公営の原則)の2つであった93)。政府は翌1888(明治21)年度から三府五港の水道敷設工事費の三分之一を標準とする国庫補助を決定し、函館区水道がその最初となった(函館水道は1889(明治22)年12月11日完成)94)。

1889(明治22)年の市制・町村制施行後、水道事業の経営は市町村が行うことを原則とする「水道条例」が提案され、1890(明治23)年に公布された。青森町でも水道の必要性はたびたび議論されていたが、その後も遅々として進まなかった。1892(明治25)年の新聞連載は「青森町を発達させるためには水道による飲料水の供給が不可欠」95)であり、上水道の必要性と整備によるメリット、特に衛生上の利益について訴えている96)(連載はのちに『青森水道論』として1897(明治30)年に刊行)。一般に、コレラを中心とした度重なる疫病流行が上水道整備を促進したといわれる97)ように、同記事も前年1891(明治24)年度の東津軽郡における腸チフス罹患者数288名、うち64名が死亡したことを挙げ、この病の原因を飲料水の不良によるものであるとして「此不幸を救ふ為め亦水道の布設を辞すること能はざるべし」と力説する98)。青森町に函館北水舎の「精良ラムネ」(明治25-26年以降「衛生ラムネ」)が初入荷したのは、ちょうどこの頃であった。当時の広告では二日酔いで胸が苦しいときや、食欲のないときに水がわりに飲用すると効果が著しい「日常欠クベカラザル衛生ノ良水」、すなわち嗜好品というより日用の生活必需品として宣伝されている99)。海を隔てた函館では1889(明治22)年に上水道が完成していたが、青森町では未だ良い飲み水を手に入れることが容易でなく、消費者にとって清涼飲料水を買うことは、水売りから水を買うことと、部分的には重なる行為でもあったと考えられる。一方、販売者は不衛生な飲み水に甘んじる庶民に対し、清涼飲料水が「衛生的な飲料水」であるという点を最大のセールスポイントとしていた(図15)。

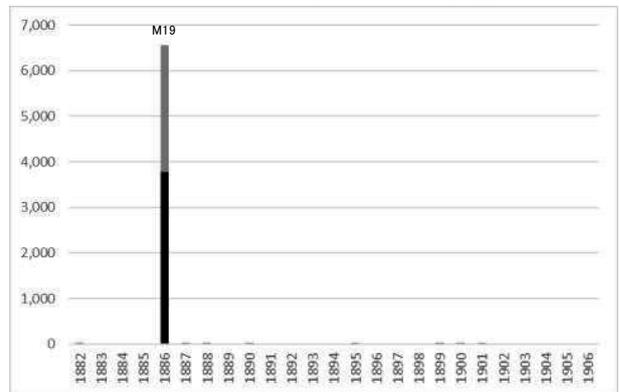


図20 コレラ罹患者数(うち、■部分は病死者)

(2) 伝染病の蔓延

1877(明治10)年と1879(同12)年には全国的なコレラの流行がみられた。政府は1879(同12)年に「コレラ病予防仮規則」を制定し、各府県に対して衛生課を設置するよう通達した。明治時代の衛生行政は、鬼憑神託や巫女の呪法を盲信してやまない頑迷固陋な人々を(外面的に)従わせる必要から、取締には警察の「力」が必要であった100)。青森県では1880(明治13)年に「虎列拉病流行ノ際警察官担当事務心得」にもとづき、患者の隔離や交通遮断、消毒などが警察により行われた。1886(明治19)年にもコレラが全国的に流行し、本県では罹患者数6,564名、うち死亡者数3,774名を数えた(図20)101)。このときも、祭礼、劇場、相撲、寄席など人が集うイベントが禁止され、汚染地区を交通遮断する対策が取られた102)。同年は腸チフス患者も多く、患者数2,092名、うち死亡者数305名にのぼった(明治時代で最多)。その後も本県では特に1890(明治23)年、1891(同24)年、1896(同29)年に大きな流行があり、1890(明治23)年は患者数1,496名(死者283名)、翌1891(明治24)年は患者数1,438名(死者264名)、1896(明治29)年は患者数1,710名(死者270名)を数えている(図21)103)。赤痢は1896(明治29)年から1905(明治38年)の約10年にわたって毎年流行が続いており、そのピークは1899(明治32)年の16,338名(うち2,788名死亡)であった(図22)104)。

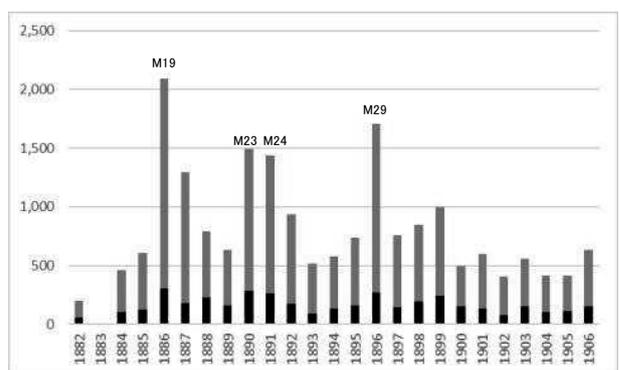


図21 腸チフス罹患者数(うち、■部分は病死者)

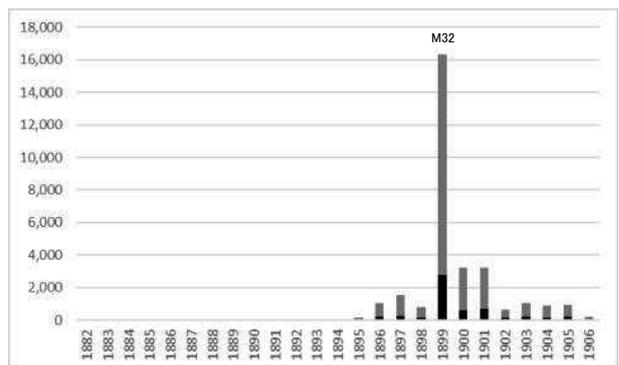


図22 赤痢罹患者数(うち、■部分は病死者)

このような相次ぐ疫病の流行への対策として、集会の禁止や地

域封鎖といったその時々状況に応じた対策のほか、日常的には飲食物の衛生についての取締がおこなわれた。青森県では「町村掃除規則」(1884,明治17年)や「宅地内下水溝廁園茶溜構造規則」(1887,明治20年)、「清潔法施行規則」(1895,明治28年)などを定めてゴミ処理や下水溝の清掃などを義務づけて不潔を取り締まる<sup>105)</sup>とともに、「氷雪取締規則」(1881,明治14年)、「牛乳営業取締規則」(1883,明治16年)など<sup>106)</sup>、いわゆる食品衛生に関する取締と指導を強化し、積極的に注意喚起をおこなった。地元紙も水を必ず沸騰して飲むことや、消化が悪く病気を誘因する恐れのある食品への注意を促し(1895,明治28年)<sup>107)</sup>、なかでもアイスクリームや氷水が衛生上最も危険な食べ物であると報じている(1896,明治29年)<sup>108)</sup>。胃や腸に負担を与える冷たい食べ物や、細菌が繁殖し易い甘くて栄養価の高い飲食物がやり玉に挙げられたわけだが、これに対して本県の清涼飲料水製造業者は清涼飲料水(ラムネ)が衛生的で安全な飲料水であることを強くアピールした。「日常欠クベカラザル衛生ノ良水」であることはもちろん、二日酔いによるむかつきや、食欲不振に著しい効果があるとして、その「効能」を宣伝した<sup>109)</sup>。

清涼飲料水の「薬効」が特に注目されたのは、1886(明治19)年のコレラの大流行に際してであった(図18)。「炭酸飲料を飲めばコレラにかからない」という記事が新聞に掲載されたことに端を発して、炭酸飲料が爆発的に売れるようになり<sup>110)</sup>、「その頃のラムネ屋は毎日徹夜で仕事をして間にも合はないう状態」だった<sup>111)</sup>という。1878(明治11)年に氷の専売特許期間が満了し、以降さまざまな業者が参入するなかで、当時は品質の悪い氷も流通していた<sup>112)</sup>ことから、「天然氷は危険だからラムネをのめとの宣伝がきいて、市民がその存在を知るに至った」ともわれる<sup>113)</sup>。コレラ流行による炭酸飲料ブームに乗り、東京では、1887(明治20)年に辻新太郎<sup>114)</sup>、1891(明治24)年には深川の石川大次郎<sup>115)</sup>が開業し、1889(明治22)年(または1890,明治23年)にはウィルキンソン炭酸水が発売されるなど<sup>116)</sup>、次々に清涼飲料水製造業者が現れている。

このように、函館や青森でラムネの販売が始まった明治20年代(1887-1896)は、疫病の流行と衛生思想の普及にともなって、清涼飲料水が「衛生的な飲料水」「健康飲料」として生活の中に位置付けられていった(なお本県でいわゆる清涼飲料水にあたる飲料が法的に位置づけられたのは、1899(明治32)年3月の「沸騰飲料水営業取締規則」が最初である)。

### (3) 函館氷の流通

青森における函館氷と清涼飲料水(ラムネ)との密接な関係は広告に表れている。ラムネは1891(明治24)年の発売以来、必ず函館氷とともに宣伝されている(図8-16)<sup>117)</sup>。青森に函館産の清涼飲料水が移入されるようになった道筋には、それに先立つ函館からの氷の移入があったと考えられる。

青森町に函館氷(五稜郭産天然氷)を盛んに移入していた代表的な人物は横井與吉である。移入を始めた時期についての記録はないが、遅くとも1889(明治22)年には横井によって移入販売されていたことがわかっている<sup>118)</sup>。函館氷は他の産地のものとは一線を画すブランド品で、飲食にも適する良品だった。当時は、夏の清涼剤といえば氷水(かき氷)で青森町内には数多くの氷水屋が出現しており、たとえば1892(明治25)年のねぶた祭では「四辻に一夜を忍ぶ露店實張、氷店等も夜毎に増加」している様子<sup>119)</sup>が伝えられている。この年は残暑が激しく、氷の需要やむことなく、県内産はもとより函館氷も底を突く有様であった<sup>120)</sup>。9月8日の最高気温が(華氏)90.9度(青森測候所)、13日も74.9度で、14日も「朝来随分の暑熱なりし」と報じられている<sup>121)</sup>。氷水屋は非常に繁盛していたから、新たな「冷たいおいしさ」としてラムネが売れることを横井も予想していたと考えられる。

また、氷が食用される背景の一つに、氷雪の持つ「霊的な力」が健康長寿をもたらすという俗信があるが<sup>122)</sup>、ラムネも二日酔いや食欲不振に効能があるとされていた(明治26年『東奥日報』広告)<sup>123)</sup>。その「効能」は炭酸飲料(炭酸水)の宣伝として一般的なもの、「最モ能ク酒類ニ混和スルノミナラズ食物ノ消化ヲ補ケ且ツ咽喉、気管、胃傷病者ノ日常飲料トシテ極メテ適当ナリトソノ斯道大家ノ証明セラル」<sup>124)</sup>、「貧血諸病腸胃病及便通機關ノ不調ヨリ起ル諸病ヲ全治ス可シ」<sup>125)</sup>というものである。

以上のように、氷とラムネの両者は「冷たいおいしさ」という点で相性がよく、氷があれば冷たいラムネが飲めること、氷もラムネも「健康効果」「薬理効果」があるとされていたことなど、従来から天然氷を扱う横井にとってラムネの販売は相乗的な販促効果が見込まれた。

横井には、従来から函館氷の移入を通じた函館との商売上のつながりがあった。また、函館の石垣商店(酒店)とは同業のよしみもあり、清涼飲料水の製造と発売の情報を入手できただろう。これらのことは移入のきっかけになったと考えられる。更に、清涼飲料水の利用は氷の利用促進にも繋がるので、両者の販促に相乗的な効果をもたらす。ラムネの移入の背景には、青森における函館氷の流通があったと考えられる。

### (4) 日本鉄道の開業

横井與吉によってラムネが移入された1891(明治24)年は、東京-青森間が鉄道でつながった年でもある。日本鉄道青森駅開業を見越して、横井商店の近くでは、青森初の西洋料理店「青港軒」が8月9日に開店している。公立青森病院(濱町)の向かいの角地、郵便電信局跡に建てられた西洋風の建物内で、和洋料理を提供した(西洋料理の担当は函館の秋山宗助、和流料理は濱町⑤楼の岸喜三郎が担当)。青森にはそれまで西洋料理店を営む者がなく、非常に不便であったので開業するに至ったという趣旨が、当時の広告に記されている(図23)。ちなみに東北地方では秋田市に1878(明治11)年<sup>126)</sup>、盛岡市で1881

(明治14)年127)に西洋料理店が開業したとされるが、渋沢敬三編『明治文化史』によれば高松・徳島・高知・熊本など地方の県庁所在地での開業は一般に1897(明治30)年前後であったという128)。仮にそうだとすれば青森町での開業は秋田や盛岡には遅れるものの比較的早いほうだといえる。

「青港軒」の開業は、日本鉄道青森駅開業(9月1日)による内外からの旅客の増加を想定したものであったことが開業広告に記されている129)。鉄道開通によって西洋料理店の開業が促された事例は、栃木県宇都宮市ほか各地でみられ、例えば長野県松本市では東京からの旅客増に伴い西洋料理店が1905(明治38)年に開業している130)。交通が開けると新しい事業に伴う会食の機会も増える131)。サイダーは、「[筆者注:もっぱら上流階級の人々が入り出す]西洋料理屋が唯一の顧客であった」132)といわれるが、青港軒が開業した明治20年代半ばの青森では、サイダーはおろかまだラムネすら製造されていなかったため、移入品のラムネが供されたのではないだろうか。同じころ、1889(明治22)年の函館でも「ラム子ハ清涼佳美ノ良品ナル故、外国人常ニ食後飲吞スル」133)ものであった。

西洋料理店の開業が鉄道の開通を意識していたように、横井與吉による1891(明治24)年のラムネ発売にも同様の背景があったと考えられる。すなわち鉄道開通によって都市文化の流入が促され、清涼飲料水の需要も伸びるという予想と期待があったのではないだろうか。のちにラムネは「汽車汽船等へ携帯スルニ適當品ナリ」と宣伝されるようになる134)。

まとめ

本県でいち早く、函館産の清涼飲料水(ラムネ)の移入販売に取り組んだのは横井商店(横井與吉)であると考えられる。その清涼飲料水は石垣商店(北水舎・石垣隈太郎)の製品であった。函館で発売されたのが1891(明治24)年5月7日、そのわずか2週間後の5月25日には横井によって青森で発売された。横井による函館産清涼飲料水の移入には、①青森町における飲料水の不良、②伝染病の蔓延による飲料水に対する衛生意識の変化、③函館水の移入による商売のつながりと、商品の近似性(冷たいおいしさ)による相乗的な販促効果、④鉄道の開通による都市文化の新展開、などの背景があったと考えられる。ただし横井商店による函館からの移入に先立つ東京・横浜・神戸等からの移入の有無や、流通した地域や階層、普及の程度等については記録が残っておらず確かなことは分からないが、明治30年までには各地から移入され販売されるようになっていた。清涼飲料水が青森町の庶民に親しまれるようすが記録から確かめられるのは、地元で製造されるようになる明治30年代を待たなければならない。それは次稿で確認したい。

謝辞 本稿作成にあたり御協力をいただきました佐野静枝氏、佐野由加子氏に深く感謝を申し上げます。

後注)

- 2)青森市史編纂室編1958『青森市史』第五巻産業編(下),pp.509-511 3)佐野家文書
- 4)拙稿2021「青森県における清涼飲料水の製造と普及(1)」、『青森県立郷土館研究紀要』第45号,pp.145-150
- 5)「清涼飲料水」の概念と呼称は明治33年6月内務省令第30号清涼飲料水取締規則以後のことである。本稿が取り扱う明治32年以前の時点では「沸騰飲料水」と呼ばれている(例 青森県令第十二号「沸騰飲料水営業取締規則」)。すなわち、炭酸入りの飲料水のことである。
- 6)阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.13,および西村甚作1935「シャンペン、サイダーの起源」(東京清涼飲料水同業組合1935『業界回顧史』掲載,阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.94所収)、および阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.314所収、および赤菱印香料高砂香料工業株式会社『清涼飲料ハンドブック』(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.42)
- 7)阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』pp.5,12-13 8)同書p.5
- 9)秋元巳之助1935「明治8年頃(金線の始り)」(東京清涼飲料水同業組合1935『業界回顧史』掲載,阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』pp.100-101所収)。「米兵にはサルサパリラ、英兵にはシトロン、ロシア兵にはリモナーデが好まれた」という。

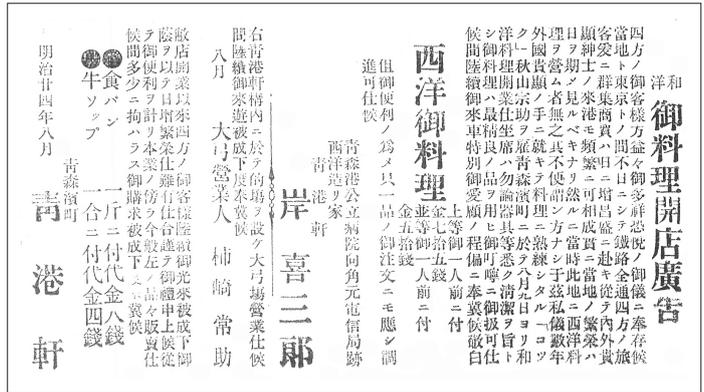


図23 『東奥日報』明治24年8月28日 和洋料理開店廣告

和洋料理開店廣告

四方ノ御客様方益々御多祥恐悦ノ御儀ニ奉存候当地ト東京トノ間不日ニシテ鉄路全通四方ノ旅客愛ニ群衆商賈ハ日ニ増昌盛ニ赴キ從テ内外貴顕紳士ノ来港モ頻繁ニ可相成矣ニ当地ノ繁栄ハ日ヲ期シテ見ルベキナリ然ルニ当地此地ニ西洋料理ヲ當ム者無之甚タ不便ニ候(中略)本日九日ヨリ開業坐席ハ勿論器物等悉ク清潔、種物ハ最滋養清良ノ品ヲ撰ミ御丁寧ニ御扱可仕候間陸続御來車特別御愛顧ノ程偏ニ奉冀候敬白  
西洋御料理 上等御一人前ニ付金七十五錢  
並等御一人前ニ付金五十錢(以下略)

- 10)西村甚作1935「シャンペン、サイダーの起源」(東京清涼飲料水同業組合1935『業界回顧史』掲載,阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.p.94所収) 11)同上
- 12)函館市史編さん室編1997『函館市史 通説編第3巻』pp.1022-1023
- 13)同書pp.1021-1023。外国艦船売込商とは艦船の御用達商人で、製造者や販売者と軍艦の間に入り利益を得る商売。
- 14)函館市史編さん室編1997『函館市史』通説編 第3巻p.1021
- 15)『函館新聞』明治16年5月14日。越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』pp.1190-1195)に記載された情報をもとに、函館市中央図書館蔵の紙面(複製)を確認。
- 16)越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』pp.1190-1195所収)
- 17)越崎宗一1952『開拓使前後』p184
- 18)函館市史編さん室編1990『函館市史』通説編第2巻,pp.864-865
- 19)北海道の清涼飲料史をまとめた越崎宗一氏の著作には、この広告が1889(明治22)年の『北海道新聞』所載と記されているが、筆者が函館市中央図書館で記事を確認したところ『北海』(新聞名)に掲載されていることがわかった。越崎氏は「函館に於けるラムネの最初の広告の様に思われる」と述べている(越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」,阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』pp.1190-1195所収)。
- 20)渋沢敬三編1954『明治文化史』(第12巻 生活)第三章「飲食と生活」,第二節 開国が食生活に及ぼした影響,三 飲料と嗜好品,(5)清涼飲料水(宮本常一執筆)pp.173-174、1888(明治21)年6月7日付『東京日日新聞』による
- 21)函館市史編さん室編1990『函館市史』通説編第2巻,pp.875
- 22)この辺の経緯については越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.1192を参考にした。越崎氏は別の著書で「恐らく之は函館に於けるのみならず本道に於ける製造の嚆矢であろう。折角の舶来機械も其の儘谷地頭の金森雑品庫に死蔵せらるゝの已むなきに至つた」とも記述している(越崎宗一1952『開拓使前後』pp.183-184)。
- 23)越崎宗一1952「本道に於けるラムネ、サイダー史」(『開拓使前後』pp.183-184)、および越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.1192)、および函館市史編さん室編1997『函館市史』通説編第3巻pp.1022-1023に記載される。
- 24)越崎宗一1952『開拓使前後』p.188-189、および越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.1193)。
- 25)越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.pp.1192)、および越崎宗一1952『開拓使前後』p.185。
- 26)渋沢敬三編1954『明治文化史』(第12巻 生活)第三章「飲食と生活」,第二節 開国が食生活に及ぼした影響,三 飲料と嗜好品,(5)清涼飲料水(宮本常一執筆)pp.173-174
- 27)加藤秀俊1977『明治・大正・昭和 食生活世相史』pp.97-98
- 28)澤石太1918『北海道 開道五十年記念』pp.157-158
- 29)澤石太1905『北海道 社交倶楽部』p.76
- 30)石垣隈太郎の出生地について、①越崎宗一1952『開拓使前後』所収「本道に於けるラムネ、サイダー史」pp.186、②越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.pp.1193)、これらの著作ではいずれも次のように記されている。「函館ラムネ界の先覚者に石垣隈太郎氏がある。氏は伊勢国朝明郡東富田村生れ十四才にして三菱会社の給仕となり(以下略)」。しかし他の諸本では「伊勢国員弁郡大社村」出身とされており、後者が正しいようである。ちなみに東富田村は1898(明治31)年に青森で清涼飲料水を製造した佐野仙之助の出生地である。
- 31)高野隆之1914『北海道人名辞書』p.243
- 32)以上澤石太1918『北海道 開道五十年記念』pp.157-158
- 33)内山例之助1903『北海道案内』p.71
- 34)澤石太1918『北海道 開道五十年記念』pp.157-158。その後石垣は、明治27年に遠洋漁業に乗り出し、北洋でラッコ、オットセイなどを漁獲する一方、北海道内の海運業を手がけた(同書)。
- 35)『函館新聞』1891(明治24)年5月1日。『清涼飲料史』p.1191では、函館初のラムネの製造・販売が北水舎によって明治24年に開始されたと記されている。
- 36)越崎宗一1952『開拓使前後』p.188-189,越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.1193)
- 37)明治屋東京支店1936『明治屋食品辞典』中巻p.82「ソーダ・ウオーター」
- 38)阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.15 39)同上
- 40)Cecil Munsey. *Codd(Marble-In-The-Neck)Soda-Water Bottles, THEN and NOW!*, self-published, 2010. にコッドボトルの

種類や歴史が紹介されている。同書によれば、コッドボトルにはさまざまな色や形があり、容量は10ozと6ozが一般的だが、ダンピー(Dumpy)、ジャンボ(Jumbo)、ジャイアント(Giant)などさまざまな大きさがあるという。こういった多様さがコレクターの蒐集意欲をかき立てている(同書pp.18-20)。

- 41)越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.1193)
- 42)阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.15
- 43)石井研堂1926『明治事物起源』p.716
- 44)明治29年7月5日『小樽新聞』(函館市史編さん室編1997『函館市史 通説編第3巻』pp.1022-1023参照)
- 45)内山例之助1903『北海道案内』p.71
- 46)越崎宗一1952『開拓使前後』p.188-189,越崎宗一1938「北海道に於ける清涼飲料水90年の沿革」(阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.1193)
- 47)一戸岳逸1893『合浦ノ珠 青森案内』明治26年5月25日発行 広告
- 48)横井商店による函館氷の取扱については『青森県における製氷と氷雪利用』(青森県立郷土館研究紀要)を参照のこと。
- 49)『東奥日報』明治24年5月21日 50)『東奥日報』明治24年7月12日
- 51)『東奥日報』明治24年7月2日
- 52)『東奥日報』明治24年7月21日
- 53)潮田滝次郎1935「ヘース氏の記憶」(東京清涼飲料水同業組合1935『業界回顧史』掲載,阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.101-102所収)
- 54)石井研堂1926『明治事物起源』p.716。
- 55)『陸奥新報』昭和28年7月31日
- 56)拙稿2020『青森県における製氷と氷雪利用』,青森県立郷土館研究紀要第44号p.102
- 57)同広告は『東奥日報』明治24年5月21,22,23,27,28,29,30,31日および6月2,11,12,13,14,26日に掲載。本稿掲載の図版は明治24年5月22日付のもの。
- 58)同広告は『東奥日報』明治24年7月2日付が初出で、本稿の図版は7月8日付広告を転載。他に7月8,9,10日に掲載。
- 59)同広告は『東奥日報』明治24年7月12,19,21,22,23,24,25,26,28,29,30,31日ほか、8月中も随時掲載。
- 60)同広告は『東奥日報』明治24年7月12,19日に掲載。本稿の図版は7月12日付広告を転載。
- 61)同広告は『東奥日報』明治24年7月21,22,23,24,25,26,28日に掲載。本稿の図版は7月26日付広告を転載。
- 62)同広告で「衛生ラムネ」の名称が初出する。同広告は『東奥日報』明治26年7月4,15,26,27,28,29日および8月2,4,9,10,11,15,17,22,23,25,26日に掲載されているが、例えば7月4日付と7月28日付ではデザインが多少異なる。ちなみに、前年1892(明治25)年については5~7月分の『東奥日報』紙が青森県立図書館に所蔵されていない(マイクロフィルムにない)ため、筆者は確認していない。また同年の8~9月分を確認したところ、ラムネ関連の記事や広告は見当たらなかった。
- 63)同広告は『東奥日報』明治27年7月3日に掲載されているが、同年の『東奥日報』紙は7月27日~8月8日、8月13日~20日の分が青森県立図書館に所蔵されていない(マイクロフィルムにない)ため、この年の横井商店による広告としては現在確認できる唯一の広告である。本稿では7月18日付広告を転載。
- 64)同広告は『東奥日報』明治28年5月3,4,5,16,18日および6月12,19日掲載。本稿の図版は5月3日付け広告を転載。
- 65)同広告は『東奥日報』明治29年7月4,11,17,18日に掲載されている。本稿の図版は7月18日付け広告を転載。
- 66)阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.15
- 67)渋沢敬三編1954『明治文化史』(第12巻 生活)第三章「飲食と生活」,第二節 開国が食生活に及ぼした影響,三 飲料と嗜好品,(5)清涼飲料水(宮本常一執筆)pp.173-174
- 68)山口茂一編1969『青森市水道六十年史』p.12 69)同書pp.13-14 70)同書p.12
- 71)青森市史編集委員会編2014『新青森市史』通史編 第三巻 近代p.325
- 72)『東奥日報』明治38年5月19日
- 73)山口茂一編1969『青森市水道六十年史』p.18 74)同書p.18 75)同書p.18
- 76)加藤秀俊1977『明治・大正・昭和 食生活世相史』p.80によれば、「明治11年」、「東京市中の井戸水は清潔なものが稀であったため、試験を経た清潔な井戸水や汲み水を売ったという。「有料の水、というのは、この時にはじまる」と記されている。
- 77)渋沢敬三編1954『明治文化史』(第12巻 生活)第三章「飲食と生活」,第二節 開国が食生活に及ぼした影響,六 都市と食生活の近代化 (4)水道 (宮本常一執筆)pp.173-174
- 78)内藤官八郎1892以降成立『弘藩明治一統誌月令雑報摘要抄』
- 79)『東奥日報』明治23年7月23日広告
- 80)山口茂一編1969『青森市水道六十年史』pp.5-6
- 81)大正初期の価格。大正5年統計で米価は1斗1円90銭。水代は米8升(12kg)と同じくらいだという(釧路市1932『新釧路市

史』第三巻 社会・文化編 pp.840-842参考)。

82)以上、水売りの事例については、釧路市1932『新釧路市史』第三巻 社会・文化編 pp.840-842「消えた“水売り“の西弊舞(低湿地)の事例を参考にまとめた。

83)山口茂一編1966『青森市水道六十年史』p.1 84)同書p.179 85)同書pp.12-13 86)同書p.16 87)同書p.18

88)同書p.17 89)同書p.18 90)同書p.5 91)同書p.18

92)函館市史編さん室編1990『函館市史』通説編2巻,p.532

93)当時はまだ市制・町村制発布(明治21年4月)以前(地方自治制度発足前)であり、地方政府とは地方自治体の経営を意味するものではなく公営とは国営である(山口茂一編1966『青森市水道六十年史』p.21参照)

94)函館市史編さん室編1990『函館市史』通説編2巻pp.532

95)山口茂一編1966『青森市水道六十年史』p.23 96)同書p.23

97)渋沢敬三編1954『明治文化史』(第12巻 生活)第三章「飲食と生活」、第二節 開国が食生活に及ぼした影響、六 都市と食生活の近代化(4)水道(宮本常一執筆)p.192。函館でも明治時代における3回目までの起業はいずれもコロナ発生の年と連動しており、「コレラ発生が水道創設の強い要望へと働いて(函館市史編さん室1990『函館市史』通説編第2巻pp.530-531)いた。函館も「其質極メテ悪シク飲料ニ適スル者殆ト無之(明治20年「函館区水道起業費補給の儀稟請)」という状況であった。

98)山口茂一編1966『青森市水道六十年史』p.608所収の資料『青森水道論』参照

99)『東奥日報』明治26年7月4日広告

100)青森県警察史編纂委員会編1973『青森県警察史』上巻p.735および青森県警察史編纂委員会編1977『青森県警察史』下巻pp.509-512

101)青森県史編さん近現代部会編2014『青森県史』史料編近現代6,CD-ROM青森県史統計

102)青森県警察史編纂委員会編1973『青森県警察史』上巻p.759

103)青森県史編さん近現代部会編2014『青森県史』史料編近現代6,CD-ROM青森県史統計 104)同書

105)青森県警察史編纂委員会編1973『青森県警察史』上巻pp.741-742 106)同書上巻p.745

107)『東奥日報』明治28年6月11日「虎病県下に現はる」

108)アイスクリーム、氷水は危険な食べ物として注意喚起がなされ、特にアイスクリームは牛乳鶏卵などは腐敗しやすいものが主な原料なので、うかつに食べるのは危険だとされた(『東奥日報』明治29年8月25日「アイスクリームの危険」など)。

109)『東奥日報』明治26年7月4日広告

110)阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.15

111)辻新太郎1935「明治17年頃」(東京清涼飲料水同業組合1935『業界回顧史』掲載,阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』pp.109-110所収)

112)拙稿2020「青森県における製氷と氷雪利用」、『青森県立郷土館研究紀要』第44号,pp.94-95

113)渋沢敬三編『明治文化史』第12巻生活p.171

114)阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』p.15 115)同書p.16 116)同書p.15

117)本稿pp.57-59参照

118)拙稿2020「青森県における製氷と氷雪利用」、『青森県立郷土館研究紀要』第44号,p.97

119)『東奥日報』明治25年8月26日「一昨夜の光景」

120)『東奥日報』明治25年9月7日「雪及び氷の払底」

121)『東奥日報』明治25年9月17日「氷屋の閉店」

122)拙稿2020「青森県における製氷と氷雪利用」、『青森県立郷土館研究紀要』第44号,pp.90,95

123)『東奥日報』明治26年7月4日 広告

124)立石勝規2009『なぜ三ツ矢サイダーは生き残れたのか』p.26

125)『福岡日々新聞』明治38年5月19日

126)あんばいこう2007『食文化あきた考』p.146

127)渋沢敬三編1954『明治文化史』(第12巻 生活)第三章「飲食と生活」、第三節 新しい食物・食法の地方浸透、四 洋食(宮本常一執筆)pp.210-211 128)同書

129)『東奥日報』明治24年8月7日ほか

130)渋沢敬三編1954『明治文化史』(第12巻 生活)第三章「飲食と生活」、第三節 新しい食物・食法の地方浸透、四 洋食(宮本常一執筆)pp.210-211 131)同上、五 結び(宮本常一執筆)p.213

132)潮田滝次郎1935「ヘース氏の記憶」(東京清涼飲料水同業組合1935『業界回顧史』掲載,阿部栄次郎編1975『日本清涼飲料史』pp.101-102所収)

133)『北海』明治22年6月12日 134)『東奥日報』明治32年4月22日広告